# 令和5年11月定例県議会提出

# 健全化判断比率等報告書

## 健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて、次のとおり報告します。

令和5年11月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

(単位:%)

年度	実質赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担比率
令和4年度	-	—	7. 3	25. 9
	(3.75)	(8. 75)	(25. 0)	(400. 0)
令和3年度	—	—	7. 1	30. 3
	(3. 75)	(8. 75)	(25. 0)	(400. 0)

#### 備考

- 1 括弧内の数値は、早期健全化基準である。
- 2 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「一」を記載した。

### 資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて、次のとおり報告します。

令和5年11月28日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

(単位:%)

会計の名称	令和4年度	令和3年度
沖縄県水道事業会計	_	_
沖縄県工業用水道事業会計	_	_
沖縄県病院事業会計	_	_
沖縄県流域下水道事業会計	_	_
沖縄県中央卸売市場事業特別会計	_	_
沖縄県宜野湾港整備事業特別会計	_	_
沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計	_	_
沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計	_	_
沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計	_	_
沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計	_	_
沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計	_	_

#### 備考

- 1 経営健全化基準は、20.0%である。
- 2 資金不足額がないため、「一」を記載した。